

# 永平寺町遊具整備費補助金事業の概要

## 補助対象

この補助金の交付対象は、町内会または自治会等が管理している遊具を新設・修繕・入替に要する費用に対し1/2助成します。上限は1地区につき30万円以内です。（また、1地区年1回の補助対象となります。）

## 申請の流れ

### 1. 様式第1号「永平寺町遊具整備費補助金交付申請書」の提出

様式第1号「永平寺町遊具整備費補助金交付申請書」に必要事項を記入のうえ、経費の配分調書・見積書・位置図・現況写真を添えて永平寺町役場子育て支援課までご提出ください。

○記入要領（様式第1号「永平寺町遊具整備費補助金交付申請書」）

「1 補助年度」欄については、実施する年度を記入してください。

「3-(3) 概要」欄については、具体的にどの遊具をどうするのか記入してください。

「3-(4) 事業期間」欄については、いつから実施していつまでに終わるのか予定を記入してください。

「4 補助金等の交付申請額」欄については、対象事業費の1/2で上限30万円です。また、申請額は、千円未満切捨てとなります。

「5 添付書類」を添えてご提出ください。

添付書類：経費の配分調書、見積書、位置図、現況の写真（2, 3枚程度）

### 2. 様式第2号「補助金等交付決定通知書」の送付

書類審査後、補助金が交付される場合、役場より申請者宛てに「補助金等交付決定通知書」を「送付します。

### 3. 様式第3号「永平寺町遊具整備費補助金実績報告書」と様式4号「永平寺町遊具整備費補助金請求書」の提出

施工完了後、施工業者へのお支払いが済みましたら、様式第3号「永平寺町遊具整備費補助金実績報告書」および様式4号「永平寺町遊具整備費補助金請求書」を提出してください。

○記入要領（様式第3号「永平寺町遊具整備費補助金実績報告書」）

「1 補助年度」欄については、実施した年度を記入してください。

「4 事業期間」欄については、実際に施工した日から施工業者に費用を支払った日を記入してください。

「5 交付決定通知額」欄については、様式第2号「補助金等交付決定通知書」の補助金等の額を記入してください。

「6 精算額」欄については、最終的な補助対象額の1/2で上限30万円かつ千円未満切捨てた額を記入してください。

「7 成果」欄については、整備した結果どうだったのか具体的に記入してください。

「8 添付書類」を添えてご提出ください。

添付書類：経費の配分調書、領収書（写し）、完成の写真（2, 3枚程度）

○記入要領（様式第4号「永平寺町遊具整備費補助金請求書」）

補助金交付請求額をご記入してください。（千円未満切捨て）

振込先を記入してください。（原則、申請者の口座）